電子カルテシステム　質疑内容一覧

１回目

①「承認保存」と「未承認保存」はどのように使い分けたらよいですか。

→　「未承認保存」を行う場合は例えば、薬剤処方を行った際に薬剤師に確認をしに行く場合や、何らかの事情(検査の結果待ちなど)で診察の陣版が入れ替わる場合などに使用します。また、「承認保存」を行った場合でもカルテの修正などは可能です。

2 回目

①過去に受診した患者が再度受診した場合には、前回診断した病名を「治癒」とする必要があります。この入力はだれが行うのですか。

→　医師の指示下で受付の医療事務員が入力します。

②診断書・紹介状のデータのテンプレートはありますか。

紙カルテの場合にも使用したいので PC のデスクトップにおいてほしい。

→　紙カルテを使用される場合でも、システムで文書作成機能のみを使用して、患者情報が入力されたデータを出力することが可能です。

③よく使用する薬剤をセット組みして入力を簡易にできますか。

→　よく使う項目をセット組みし、入力を短縮することは可能です。
どのような内容のセットを作成するかは薬剤師会等の意見も踏まえて調整を行います。